

第 85 回 神戸市上下水道事業審議会（平成 27 年 7 月 27 日）

議事(3) 専門部会（次期「神戸水道ビジョン」検討委員会）の審議状況について

＜水源の集約化について＞

(委員)

地球は確実に暖かくなっており、琵琶湖では、冬季の積雪量の減少が夏季の水資源に影響を与えることはほぼ間違いない。そういったことを含めた形でのバックアップ体制を検討してもらいたい。

(水道局)

地球温暖化による洪水やゲリラ豪雨、渇水が頻繁に起こってきているということは認識している。水需要が減ってくる中、水源を軽々に手放すのはよくない、ということだが、限られた水源を有効に利用できるよう、予備水源として保存することなどを考えている。

＜水育（みずいく）について＞

(委員)

「次世代を担う子どもたちへの広報」ということで、「水育」と言葉は面白いと感じたが、どんなことを考えているのか。消費者教育、環境教育など、さまざまなものが教育現場に降りてきて、これらをこなす先生はととても大変である。できれば、環境教育のなかで「水育」も含めた形の方が、先生もやりやすいのではないか。

(水道局)

「水育」については、専門部会で意見をもらったところで、内容をまだ詰め切れていない。これまでも、水の科学博物館で子ども達に水道を勉強してもらったり、お風呂メーカーと共同で広報の仕方を研究したりしてきている。

先日開催された国際シンポジウムでは、防災の取り組みとして十数か国で実施されている「カエルキャラバン」をバージョンアップして、水に親しむイベントとして実施した。水循環の大切さのほか、地震、水の事故、土砂災害など、子どもたちが自然の変化を知っていく教育も必要と感じている。いわゆるネイチャーサイン、つまり「自然の変化に気づく」ということだが、防災のほかにも、例えば友だちの顔色の変化に気づくなど、命の大切さを理解してもらい取り組みなども考えている。

教育委員会にはまだ話をしていないが、防災については以前から消防局と話をしている。その他、NPOや企業とも連携して発信していきたい。

(参与)

水道の大切さがすごくよくわかるのは、災害で水が途絶えたときである。今まで安定供給が当たり前だったが、これほど労力がかかっているということが実感できる。先ほどの説明にもあったが、防災と関連させるのがいいのではないか。学校現場で水だけを取り扱うのは難しい。内容は検討中とのことだが、神戸市はこれから防災教育に力を入れていくという事で、うまく関連させて、発展的に考えていってほしい。

(水道局)

水道は日頃、蛇口しか見えないので、大容量送水管の立坑の見学などを通じて、子ども達に水道施設の全体を知ってもらうことが重要だと考えている。神戸は震災を経験し、当時、建物の5階まで水を持って上がったりして、災害時の水の大切さを実感している。それを子ども達にどういう形で理解してもらうのが良いか、ノウハウを活かしながら、研究していきたい。

<料金体系について>

(委員)

料金体系の見直しについて、「利用者全員に固定的経費の応分の負担を求めていく料金体系への転換」とあるが、もう少し具体的に説明していただきたい。また、そういった転換を行っている自治体が他にあれば紹介してほしい。

(水道局)

水道料金は、水量に関係なくご負担いただく基本料金と、使用水量に応じてご負担いただく従量料金の2本立てで構成されている。これまで従量料金に固定的経費を多く配賦していたが、最近の水の使用量が減ってきており、従量料金での固定的経費の回収が減ってきている。そこで、昨今では基本料金の負担割合を増やす方向で料金改定をしている自治体が出てきている。

例えば、京都市では平成25年10月から料金改定を行ったが、口径20mm以下の基本水量を10m³から5m³に減らし、基本料金は870円から920円に値上げした。大口需要者に関しては、従量料金の単価は水量に応じて高くなるが、最低単価と最高単価の比率である逡増度を3.9倍から3.4倍と緩和しており、公平性にも配慮している。

また、松江市では平成27年1月に料金改定を行った。水道料金を構成する基本料金と従量料金の負担割合を2:8から4:6に見直し、使用水量が下がっても収入が大きく下がらないように、料金体系を工夫している。

こういった他都市の改定状況を踏まえて、今後研究していきたいと考えている。

(委員)

基本水量を10m³から5m³に減らした場合、基本水量内に収まらない人の割合はどれくらい増えるのか。

(水道局)

現在、10m³である基本水量内の使用者の割合は4割である。何m³まで下げれば、どれくらいの影響があるかというのは、具体的に料金体系を考えていく中で、公平性の観点からも考えていきたい。